第 13 回八尾市男女共同参画審議会　会議録（概要）

１．開催日時

平成 28 年 11 月 21 日（月）午後２時～３時 40 分

２．開催場所

八尾市役所本館６階 大会議室

３．出席者

委　員：細見会長、関根副会長、山中委員、的場委員、池尻委員、宮本委員、朴委員、
西川委員、吉永委員、浅川委員

八尾市：田中市長

事務局：村上人権文化ふれあい部長、網中人権文化ふれあい部次長、北野人権政策課長、
長野人権政策課長補佐、文珠人権政策課男女共同参画推進係長、
福井人権政策課男女共同参画推進係主査、大井労働支援課長

４．案件

（１）「第２次 やお女と男のはつらつプラン」の進捗状況について

（２）「八尾市はつらつプラン～第３次八尾市男女共同参画基本計画～」の進捗管理について

（３）その他

５．議事内容

【開会】市長挨拶

委員紹介

資料確認

【会長・副会長の選出】

事務局から会長・副会長の選出について諮ったところ、事務局一任との意見があり、引き続き、会長にジャーナリストの細見三英子委員、副会長に大阪女学院大学・短期大学教授の関根聴委員が就任。（会長、副会長の挨拶）

【案件説明】

（１）「第２次　やお女と男のはつらつプラン」の進捗状況について

事務局より、資料１～資料６を説明。

【意見概要】

●会長

資料１（ｐ３）基本課題８　政策・方針決定過程への男女共同参画の促進の課題等について、「出産育児世代と育児休業期間がほぼ重なる状態となり、職員の昇任・昇格にどうしても影響が出てしまうといった課題がある。」とあるが、具体的に説明いただきたい。

●事務局

出産育児世代、育児休業期間というのは、年代でいうと３０代くらいで、一般職から監督職、もしくは管理職への昇任・昇格の時期と重なる。職員の昇任・昇格にあたっては、勤続年数が条件としてあがってくるため、諸々の影響が出てしまうということである。

●会長

女性のキャリアアップが阻まれたり、あるいは、男性が育児休業を取りにくい雰囲気になってしまう。これをどうやって解決していくのか、おそらく庁内の計画でも記されているだろう。

●事務局

庁内においては、昨年に施行された「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、平成２７年度中に特定事業主行動計画を策定し、平成２８年度からその取り組みを進めているところである。内容としては、男性の育児参加の促進やワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組みなどを進めていくというものである。

●会長

庁内の女性職員の連絡会議も作っておられるとのことだが、詳細を説明いただきたい。

●委員

今年４月から、政策企画部の中に、女性活躍推進プロジェクトチームを設置し、今年度以降、八尾市は「女性の活躍」を政策の柱の一つにしているところである。

そうした中で、育児休業中の職員がスキルを落とすことなく、スムーズに復職できるよう、現役の女性職員によるワーキング会議を開催し、具体な施策について検討している。

●会長

こういう意識でいる限り、育児休業が取得できない、キャリアアップをしたいから子どもは産まないといったような意識になってしまう。出産・育児休業が、職員の昇格や昇任に影響を及ぼしてはならないことについては、法律でも決まっている。そうならないような意識

を持つこと、また、その体制を取っていかないと、いつまでたっても進まない。子育てや仕事など、多くの要求を女性だけに集めることがないよう、職員の意識改革を進めていただきたい。

●副会長

資料３の「市役所の女性管理職「課長補佐以上」の割合」について、課長補佐以上の数値でまとめられているが、国の男女共同参画基本計画では、係長級、課長補佐級、課長級と細分化して掲載されている。次回の審議会資料では、国の計画に近い形で作成いただけると、推進状況がより明確になると思われる。

●委員

資料２について、１点目（ｐ２）男女共同参画推進モデル地区づくりの今後の方向性が「廃止」になっていること、２点目（ｐ５）家庭教育学級の今後の方向性が「検討」になっていることについて、それぞれ説明いただきたい。

●事務局

１点目の男女共同参画推進モデル地区づくりは、今後、実施しない方向で考えている。我々の受け止め方としては、これまで単独でモデル地区づくりを行う方向で取り組んできたところであるが、条件等が見定められないまま、プランの期間が到達したといった状況である。

女性活躍推進法が施行されたことで、モデル地区づくりに代わり、特定事業主行動計画や八尾市はつらつプランに基づく取り組みを推進し、市域全体で男女共同参画の風潮づくりに取り組んでいきたい。

２点目の家庭教育学級の今後の方向性の詳細については、担当課に確認させていただく。

●委員

１点目、資料２の男女共同参画貢献度について、「Ａ 大いに効果がある」「Ｂ ある程度効果がある」の評価の違いについて説明いただきたい。

２点目、男女共同参画推進モデル地区づくりについて、実施が困難であることは地域の実情であると思う。人権政策課でやっておられる地区人権研修という取り組みもあり、地域としては、やらなければならないとなれば、協力していただけると思うので、そのような方法もやり方の一つであると思う。

３点目、資料２（ｐ３）男女混合名簿について、小学校は１００％に対し、中学校は７３．３％となっている。中学校が１００％になっていない理由と、今後、実施に向けての考えを確認していただきたい。

４点目、資料２（ｐ２１）「幼・小・中・特別支援学校の女性管理職の割合と、資料３「小・

中学校の管理職（教頭、校長）に占める女性の割合」の実績値の書き方について、整合が取れていない。一貫性のある資料作成をお願いしたい。

●事務局

１点目、男女共同参画貢献度については、評価の付け方に明確な基準がなく、自己評価が困難である。結果としてどうだったのかというのが、本来、評価されるべきところである。そこで、新プランの進捗管理については、目標値を設定し、達成状況が把握できるように、個票の整理をさせていただいた。

２点目、モデル地区について、人権所管において、福祉委員会単位で行っている地区人権研修という事業があり、同じような形で実施してはどうか、という意見を賜った。本来であれば、第２次プランの計画期間中に、事業を具体化できればよかったが、現状としてできていない。ただ、そういったことを一切しないというわけではなく、今後に向けて、検討課題としていけるということであれば検討したいが、まずは、はつらつプランの進捗を市域全体で取り組んでいけるよう、頑張っていきたい。

３点目、男女混合名簿については、去年に確認した途中経過となるが、小学校は１００％実施できている。中学校は、一部できていないところもあるが、導入できていない中学校については検討を進めていっていると聞いているので、今はもう少し状況が改善されているかと思われる。

４点目、資料２と資料３の整合が取れていないという指摘については、次回資料作成の際に、留意させていただく。

●会長

資料２（ｐ１６）女性の起業に対する支援について、テーマ設定や創業者の働く女性に対する支援は非常に難しいため、苦慮されていることだろう。働きたいと思う女性たちが、どういうことをしたいのか、データ調査などを活用したり、関係機関との連携やきめ細かい企画設定など、思い切った取り組みを進めていただきたい。このことは、特に、雇用分野において大切なのではないか。

●事務局

創業塾（あきんど起業塾）は女性が多く、その方々を支援する方策が必要ということで、今年度から女性の起業家に向けたカリキュラムを取り入れている。資料は、平成２７年度実績であるためＢ評価としているが、今後そういったニーズも捉えながら、関係機関と連携し、より専門的なところを産業所管課で実施してまいりたい。

●会長

資料２（ｐ１５）母子家庭の母親に対する支援について、「課題等」に母子家庭に特化した窓口ではないと書かれているが、このような記述だと言い訳と捉えられ、相談しにくい気がした。

●事務局

就労支援には、様々な要因がある。特に、母子家庭でいうと、保育所に入れないなど、就労困難者の中でも様々な課題を抱えている層であると理解している。

母子家庭特有の課題に特化した支援の方策はないが、就労困難者に向けて、就労に近づいていくための支援については、障がい者であっても、母子家庭であっても、いかなる方も同じような支援が必要であると認識している。

【案件説明】

（２）「八尾市はつらつプラン～第３次八尾市男女共同参画基本計画～」の進捗管理について

事務局より、資料７・資料８を説明。

【意見概要】

●会長

新個票について、指標を掲げることでどのような効果があるのか、説明いただきたい。

●事務局

現在の第５次総合基本計画より、指標、目標値を設定し、評価するしくみが導入されているため、個別計画である、はつらつプランについても、同様に、各事業における指標や目標値を設定し評価できるよう、個票を整理させていただいたところである。

●会長

評価については、参加者数といった数値だけに捉われず、事業を実施するにあたっての考え方や理念など、指標で図れないようなものを忘れないようにしていただきたい。また、それを確認し合うことが必要である。

●事務局

資料７、資料８は現在調整中であり、決定稿ではない。

資料７は、例として参加人数を指標にしており、比較的わかりやすいが、中には、相談事業のように指標設定に苦慮するものもある。

今後、指標設定にあたっては、いただいたご意見を踏まえ、考え方や理念などを忘れないようにすることを、各課と調整していきたい。

●委員

デートＤＶ予防啓発の推進について、リーフレットを配付するだけで終わってしまうことがないように、教師から一言添えて生徒に配付してもらうなど、丁寧な対応をお願いしたい。

また、教師がどのように対応したかを報告していただきたい。

●事務局

今年度については、既にリーフレットを配付済であるため、次年度配付の際までに、各学校園に対して、丁寧な説明を行い生徒に配付していただくよう依頼させていただく。

●会長

リーフレットの配付後、子どもたちの反応はどうであったのかなどを、次回の審議会で報告いただくとともに、次回のリーフレット改定の際に反映いただきたい。

●委員

孫の運動会に行って感じたことだが、生徒会会長や応援団長など、代表はすべて女子であった。学校生活においては、共同参画が進んでいると思うが、大人になると変わってしまうのが残念に思う。

●会長

親がこうしたいと思っても、なかなかできないことでも、学校でやってもらうと、お互いの性を認め合い、協力しあって、仲良くすることが、子どもたちにすんなりと入っていくのである。そういう子どもたちが、大人になることで、日本の未来も変わっていくことを期待したい。

●委員

学校現場の経験から話をさせていただく。

家庭教育学級について、少ない予算ではあるが、子育て支援の研修をＰＴＡ対象に実施したり、様々なことをやってきた。非常にありがたい事業であると感じている。

なぜ、「検討」なのか。廃止の方向に向けての検討だったら残念に思う。

●委員

家庭教育の事業について、政策企画部で確認した際には、「廃止」の方向ではなく、各学

校園において、地域の人材も活用しながら、家庭教育をサポートしていこうという考えであると聞いている。

エクササイズのような、生涯学習系の講座を実施している学校園も一部残っているので、全学校園で合わせて家庭教育一本に絞り、より充実していくということを担当課から聞いている。

●会長

資料６の相談事業について、「すみれ」での男性からの相談が数件あるが、「すみれ」に男性が来たときはどのように対応するのか。男性の被害者である場合もあれば、加害者であることも想定されるため、人権政策課で対応していただいた方がよいのではないか。

●事務局

平成２５年度から平成２７年度の「すみれ」で随時対応した男性からの相談にうち、ＤＶの相談はなかった。なお、「すみれ」で随時対応した男性２件については、電話による問合せであった。

相談事業については、カウンセリング的に、継続した相談が必要な方は「女性相談」を案内し、ＤＶなどの緊急性の高い相談は、人権政策課で関係機関と連携しながら対応しているところである。

【案件説明】

（３）その他

事務局より、当日配布資料（広報物等について）を説明。

【意見概要】

●委員

こども政策課が作成した新婚夫婦向け情報冊子「未来のハッピーライフプラン」について、新しい生活を始めるには、いろいろな情報があればよいと思うが、ＤＶのことが全く掲載されていない。また、「赤ちゃんが生まれたら」という内容があるが、子どもができないカップルもいる中で、人権の視点が低いように思う。

庁内横断的に取り組みを進めていこうというのであれば、冊子作成の際には、人権政策課にも確認いただくことで、より良いものができるのではないかと思った。

●会長

刊行物については、人権政策課が共同参画の視点で内容を確認していただくようお願いしたい。

性的なこともＤＶであるという認識は、多く人は持っていないだろう。そういうことも、ＤＶだということが書いてあれば、認識が広がると思う。

●事務局

「未来のハッピーライフプラン」については、冊子作成にあたり、庁内照会をかけ、当課も意見を言わせていただいた。

妊娠、出産が前提になっている、という意見についてだが、子育てに関する基金を活用した冊子づくりであるため、子育てが前提となっているものである。

当然、我々も、結婚がすなわち、出産、子育てではないという認識は持っており、子育てが前提の冊子ということを踏まえて、内容の確認をさせていただいたことを補足させていただく。

また、ＤＶについての内容を盛り込むべきだ、というご意見は、ご指摘のとおり受け止めさせていただき、今後もあらゆる機会をとらえて、周知に努めていきたい。

●委員

やおキラは、どのように配付されているのか。

●委員

出張所やコミセンなど、市内公共施設で配架している。市役所本館にも設置しており、ホームページにも掲載している。

●会長

本日いただいた意見を、今後の施策に十分に活かしていただくようお願いしておく。

以上

資料

・次第

・資料１　「第２次 やお女と男のはつらつプラン」進捗状況【総括表】

・資料２　「第２次 やお女と男のはつらつプラン」進捗状況【個表】

・資料３　「第２次 やお女と男のはつらつプラン」に掲げる指標と目標値

・資料４　「男女共同参画への貢献度」一覧

・資料５　審議会等の一覧表

・資料６　平成２７年度　相談事業実施状況

・資料７　「八尾市はつらつプラン～第３次八尾市男女共同参画基本計画～」進捗管理個票（案）

・資料８　「八尾市はつらつプラン～第３次八尾市男女共同参画基本計画～」の取り組み内容一覧（案）